

～医療従事者の「働き方改革」を学ぶ～

令和4年度実務者セミナーをオンラインで実施しました！

令和4年10月21日



宿日直許可について説明する 労働基準部 監督課職員

令和4年度 オンライン実務者セミナー開催

2024年4月まで
まいったなし!

医療従事者の
「働き方改革」を学ぶ

申込方法 2022年10月21日(金)14:00～16:00(オンライン)にて申し込みを完了し、当日のセミナーに参加してください。

参加
無料

2022.10月21日(金) 14:00～16:00

Check!
このように
対応ください

場所 ZOOMを使用したオンライン開催

対象 県内の医療機関の経営者、労務管理の責任者、実務者の責任者及び関係者など

開催テーマ

- 宿日直許可について
医師、看護師、介護士、事務職員、その他関係者、主催者、主催者
医療機関における宿日直許可基準、医療機関における宿日直許可
高専職域における宿日直許可事例
- 医師労働時間短縮計画の策定・各特例水準の特例について
高専・労働時間短縮計画の策定・各特例水準の特例について
- A水準達成のために ～実際の取り組み～
高専・医師労働時間短縮計画の策定・各特例水準の特例について

茨城県労働基準部 労働基準部 労働基準部 労働基準部

029-302-3471 029-307-4199

茨城労働局では、勤務環境改善に取り組む医療機関を支援するため、「医療労務管理支援事業」(委託事業)を実施しています。

本事業は、医療従事者の勤務環境改善に係る取組を行う医療機関に対する総合的な支援体制を構築する観点から、茨城県が設置する「茨城県医療勤務環境改善支援センター」(以下「勤改センター」といいます。)において、医療従事者の労務管理全般にわたる支援等を行うことを目的としているものです。

この度、勤改センターにおいて県内の医療機関の経営者、労務管理の責任者等を対象として説明会を実施しました。

茨城労働局からは労働基準部監督課の職員が講師として宿日直許可について具体的事例を紹介しつつ説明を実施しました。

勤改センターでは可能な限り多くの医療機関が医療勤務環境改善マネジメントシステムを活用し、その勤務環境改善に向けた自主的な取組が促進されるよう、地域の関係者と連携し、マネジメントシステムにおいて医療機関が自主的に策定する勤務環境改善計画の策定、実施、評価等の各段階で、ワンストップで、かつ専門家の助言等により、個々の医療機関のニーズに応じた総合的な支援を行っています。医療機関のみならず、ぜひご活用ください。

【医療機関における勤務環境改善に向けた支援についてのお問い合わせ先】

茨城県医療勤務環境改善支援センター 医療労務管理相談コーナー
実施期間 / 株式会社タスクールPlus (厚生労働省 茨城労働局 委託事業)

029 302 3471

【宿日直許可についてのお問い合わせ先】 (管轄の監督署にお問い合わせください)

水戸労働基準監督署	029-226-2237	日立労働基準監督署	0294-22-5187
土浦労働基準監督署	029-821-5127	筑西労働基準監督署	0296-22-4564
古河労働基準監督署	0280-32-3232	常総労働基準監督署	0297-22-0264
龍ヶ崎労働基準監督署	0297-62-3331	鹿嶋労働基準監督署	0299-83-8461